◎新潟県告示第640号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、東蒲原郡阿賀町の阿賀町津川土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成27年4月14日

新潟県新潟地域振興局長

1 就 任

/J/L _	L-				
理事	東蒲原	京郡阿	賀町九島3328番地	後藤	芳江
				(理事	事長)
"		IJ	平堀1757番地	杉崎	廣文
IJ		"	津川366番地	長谷川	利雄
"		IJ	平堀1953番地	杉崎	正治
IJ		"	九島928番地	斎藤	順一
"		IJ	九島1343番地4	後藤	和夫
"		IJ	平堀2059番地	杉崎	周一
IJ		"	平堀1165番地	杉崎	雄太
監事		IJ	津川486番地1	宮川	喜一
"		IJ	広沢87番地	江川	一男
IJ		"	平堀1195番地2	杉崎	健一
就任年	三月日	平成2	27年4月4日		

2 退 任

理事	東蒲原郡阿賀岡	订九島3328番地	後藤	芳江
			(理事	事長)
IJ	"	平堀1623番地	杉崎	志正
IJ	"	津川366番地	長谷川	利雄
IJ	"	平堀1757番地	杉崎	廣文
IJ	"	広沢114番地	上田	豊栄
IJ	"	九島928番地	斎藤	順一
IJ	"	平堀1953番地	杉崎	正治
監事	"	津川486番地1	宮川	喜一
IJ	"	八木山643番地	渡辺	昇平
IJ	"	広沢87番地	江川	一男

退任年月日 平成27年4月3日